

松永運送 有限会社



・「安全第一」・「迅速（機動力）」・「丁寧（正確）」 の3つをモットーに

会社概要

弊社は主に土木・建設・産業機械、他には鉄筋・敷鉄板・鉄骨などの重量物、ボート・船・プラント工場のタンクも運搬いたします。

岐阜県を中心に、東海地区、日本全国どこへでも輸送致します。

コンプライアンスを遵守の基、各車輛の乗務員・作業員は「礼儀正しさ」「さわやかな笑顔」を大切に、お客様のニーズにお答えできるよう、各種車両を取り揃えて安全性は基より正確な技術で、より安全で確実な輸送業務に対応します。



取組概要

事例① 迅速な通行許可証の作成 (D)

通行許可の申請にあたっては、積載物の諸元により分解運搬、必要によっては進入路等における細部についてまで荷主様と打ち合わせ、積載物・目的地の確認がとれ次第、専属スタッフ2名でほぼ即日申請書を作成・提出している。

事例② 出発前点呼・打合せ (A・C)

運行前点呼は、運行指示書、特車許可証の諸元・通行経路を元に運管管理者と対面にて実施し、打合せにあたっては、事前に下見を行った通行ルートの写真や動画を活用し、よりイメージしやすく、ドライバーが安全に運行出来るように努めている。

事例③ ドライバーへの安全教育の管理徹底 (B)

年1回行う安全大会や適時行う安全会議や朝礼において、ドライバーに対し特車に関する法律や制度の改正等はもちろんドライバーとしての交通法規や、タイムリーな出来事、季節に応じた話題を取り入れる他、トラックが関わるヒヤリハットの共有を行うことで、職員全体の安全意識を高め各種事故防止を図るとともに、社会人としての常識を持った職員の育成にも努めている。

事例④ 管理による安全対策 (A・D)

ドライバーの健康状態の管理はもちろん、保有する車両の安全管理のため、計画的に点検整備を実施している他、出発後もGPS付きのデジタコ・ドラレコを使って安全に運行しているかの確認と運行指示書とおり時間に経路が守られているか事務所に把握している。



取組① 特車諸元内であるかの計測の実施

取組② 運行前のルート等の確認状況

取組③ 安全大会でのディスカッション状況